

## 前住議員要望項目一覧

令和7年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の鳥取県開催について</p> <p>本県では、8年後の令和15年に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催される予定となっています。大会開催に向けては、国の動向を注視しながら、中長期的な計画を立てて準備を進める必要があり、現段階から早期に取り組むべき事項も多くあると考えます。</p> <p>ついては、大会の準備委員会で進めていただいている事項もあると思いますが、計画的な準備の実施に向けて、以下のとおり要望します。</p> <p>(1) 市町村長との連携</p> <p>全県での大会実施が県民の意識高揚のためには重要ですが、前回とは大きく市町村の状況も変わり、国スポの正式競技を実施できない市町村が出てくると考えます。障がい者スポーツ種目であれば、実施可能な町村もあると思いますので、事前に市町村長との連携会議を実施し、全県で取り組むことができるよう要望します。</p> <p>(2) 開催種目の決定</p> <p>併せて、開催種目を早期に決定し、施設整備の事前準備や選手育成、大会運営の準備などを計画的に実施できるよう要望します。</p> <p>(3) 施設整備</p> <p>大会に向けて施設整備が必要な競技は多くあり、大会開催後の有効活用、県民の体力向上、また、新たな文化の醸成を創造していく施設という視点などを考慮しながら適切に施設整備していくよう要望します。</p> <p>(4) 大会運営</p> <p>大会運営について、天候に左右されることのないような大会運営をしていく必要があります。ねんりんピック開会式で、高校生の吹奏楽チームや傘踊りチームの活躍の場が限られてしまったことから、部局を越えた協議を行い、より良い大会運営が行えるよう準備を進めていただくよう要望します。</p> <p>(5) 県民の機運醸成</p> <p>県下一丸となった大会運営に向けた県民の機運醸成のためにも「するスポーツ」だけでなく、ボランティアの確保やおもてなしの体制整備など「見るスポーツ」、「支えるスポーツ」など大会への多様な関わり方ができるよう準備するとともに、大会関連グッズなども活用して、早くから広報活動に取り組んでいただくことを要望します。</p> <p>(6) 民間企業との連携</p> <p>大会の開催に当たっては、様々な面で民間企業と連携していくことが必要となります。選手・監督の就業やボランティアなどの要請、協賛企業などを増やしていくことで、それぞれがウィンウィンの関係になるような仕組みづくりを行い、大会成功に向けて多くの民間企業と連携できる関係づくりを要望します。</p>	<p>令和7年3月、「今後のスポーツ大会の在り方を考える有識者会議」から日本スポーツ協会に今後の見直し等が提言され、現在14日間となっている大会期間の延長等により、同一施設で複数競技を実施することで効率的に運営することなどが示された。</p> <p>今後、日本スポーツ協会において、全国知事も加わるタスクフォースが設置され、具体的な検討が開始される予定であり、その動きを注視しつつ、開催地の決定、施設の改修、選手育成など大会運営の準備を着実に進めてまいりたい。</p> <p>また、大会運営や県民の機運醸成、ボランティアや協賛企業の確保等については、今後、国スポ・全スポ鳥取県準備委員会に専門組織を設置して部局横断的に議論するとともに、ねんりんレガシーも参考としながら県民一丸となった大会運営が行えるよう進めてまいりたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2 特別支援学校の通学について</p> <p>鳥取養護学校や白兔養護学校、松の聖母学園などは、障がいのある児童・生徒が公共交通機関で通学するには乗り換えが多く、とても不便な場所に学校が立地しています。通学の支援制度はあるものの、更に利便性について考えることも必要です。下校時には、児童デイサービスの迎えの車でいっぱいになるとのことです。駅に近い公共施設への移転や児童デイサービスへ送迎する共同バスの運行など、通学の利便性向上に向けた対策の実施を要望します。</p>	<p>鳥取養護学校については、肢体不自由又は病弱の障がいのある児童生徒が通学しており、緊急時対応のため、医療機関と隣接している必要があり、県立中央病院と隣接している現在地が最適だと考えている。</p> <p>白兔養護学校については、令和7年4月1日現在では、63学級、203人が通学（訪問学級3学級、5人を含む）しており、今年度からスクールバスを1コース増やし6コースとしたところである。なお、教室以外にも体育館や運動場、実習を行う部屋も必要となり、相当な面積が必要となることから、駅に近い公共施設への移転は困難と考えている。</p> <p>また、鳥取養護学校、白兔養護学校とも迎えの放課後等デイサービス利用時に共同バスを運行することについては乗車時間が長くなることや発車までの待ち時間が長くなるなど、児童生徒の負担増や、乗車できないケースも考えられる等の課題がある。</p> <p>引き続き、児童生徒の安全確保に努めながら児童生徒の実態、保護者の意向、将来的な自立の観点等から総合的に検討し、最適な通学方法が選択されるように対応していく。</p>
<p>3 市町を越えた公共交通の在り方について</p> <p>県内の東中西部の圏域ごとに地域公共交通計画が策定され、各圏域で検討され、取組が進められているところですが、まだまだ、利便性の面で不十分などところが見受けられます。例えば、町内の移動は良いとしても、隣町に行こうとすると、今のシステムでは移動できない状況などがあります。</p> <p>高齢化社会が進んでいる中、自動車の運転免許証を返納した後でも、不自由な思いをすることがないよう利用者の立場に立った利便性の検討が必要です。</p> <p>については、広域自治体として関係市町と連携し、市町を越えて公共交通の利便性を高めるような計画について、更に検討を進めていただくよう要望します。</p>	<p>本県では、従来から市町村を跨る広域的なバス路線を含め移動手段の確保の支援を行ってきたが、平成26年の地域交通法改正により、県が地域公共交通計画の策定に関与できるようになったことから、全国に先駆け、県が中心となって東・中・西部の生活圈ごとに法定協議会を設置し、地域公共交通計画を策定して、利便性に加え持続可能な交通ネットワークの実現に向けた交通施策を検討・実施している。</p> <p>引き続き県も関わりながら、広域的な移動手段である既存の公共交通の利用を促しつつ、市町村を越えた移動手段について、市町村や交通事業者の意見を聞きながら各圏域の法定協議会で検討していく。</p> <p>なお、市町村を越えた移動利便性を向上させる施策として、路線バス・コミュニティバスの1日乗り放題電子チケットの販売や、JR因美線、若桜鉄道、鉄道に並走する路線バス及びコミュニティバスにキャッシュレスで乗車できる共通パスの実証実験等に取り組んでいる。</p>
<p>4 専門高校の考え方について</p> <p>高等学校普通科を卒業した生徒、あるいは社会人で工業・商業・農業・林業などの専門的な学科を学びたい人は少なからずおられると思います。専門高校に県立短期大学的な扱いも加えることで、リカレント教育を推進し、地元で更に学びを進めて就業につなげることも考えられます。地元の大学とも連携しながら、地元で学ぶ選択肢を増やすことを要望します。</p>	<p>県立高等学校は、広く県民に高等教育という学びの場を提供することを目的として設置しており、制度上は普通科高校を卒業した生徒が専門科高校へ改めて入学し、専門教科を含めた学びを行うことは可能だが、専門高校に県立短期大学的な扱いを加えるといった高等学校の枠を超えた高等教育の機能を持たすことは想定していない。</p>